

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第1次追加対策

北海道の集中対策期間は3月7日に終了し、国の緊急事態宣言は3月21日に解除。

- 旭川市の現状**
- 断続的に、新規感染者が発生する中、全国や道内では変異株が確認されており、引き続き感染防止対策の徹底が必要
 - 一方、国の緊急事態宣言による外出自粛等の影響を受け、地域経済の停滞が続いている

感染再拡大の防止と社会経済活動の回復に向けた支援

令和3年2臨・補正予算規模 8.5億円（一般財源 0.3億円）〔地方創生臨時交付金対象 ㊦ 4.4億円〕

<医療・保健対策>

補正額 7千万円（一般 0千万円）〔㊦ 7千万円（一般 0千万円）〕

(1) ㊦ 医療・検査体制の確保 【補正額】 7千万円（一般 0千万円）

- ◎ 【延長】 発熱外来体制の確保 【6千万円（一般 0千万円）】
 - * 3月31日まで → 6月30日まで延長
 - * 協力医療機関・休日当番医による診療体制の維持
- ◎ 感染症対応のアドバイザーの派遣 【3百万円（一般 0百万円）】
 - * クラスター発生施設等へ医師や感染管理認定看護師等を派遣
- ◎ 相談窓口の周知 【2百万円（一般 0百万円）】
 - * 様々な問合せ先が掲載された家庭内掲示用ポスターを全戸配布

<市民生活対策>

補正額 7千万円（一般 0千万円）〔㊦ 7千万円（一般 0千万円）〕

(1) 感染拡大の防止 【補正額】 1百万円（一般 0百万円）

- ◎ 子ども食堂等の衛生対策への支援 【1百万円（一般 0百万円）】
 - ※新型コロナウイルス感染症対策基金を充当
 - * 子ども食堂、学習支援、プレーパークへの補助金
- ◎ 【延長】 文化芸術活動の機会の確保（施設使用料の減免）【補正予算対応なし】
 - * 3月31日まで → 6月30日まで延長
 - * 市民文化会館（ホール、公会堂）、大雪クリスタルホール（音楽堂）
 - ※収容人数制限に伴うもの

(2) ㊦ 高齢者・障害者の活動促進 【補正額】 7千万円（一般 0千万円）

- ◎ 【延長】 寿バスカード利用者自己負担分の無償化 【4千万円（一般 0千万円）】
 - * 4月30日まで → 6月30日まで延長
 - * 高齢者のワクチン接種のための移動を支援
 - * 1乗車当たりの自己負担額100円・50円 → 無料
- ◎ 福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券の交付 【4千万円（一般 0千万円）】
 - * 1人当たり 7,200円分（600円券 12枚）
 - * 在宅の重度障害者のワクチン接種のための移動を支援

<経済対策（生活者）>

補正額 4億2千万円（一般 3千万円）

(1) ㊦ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給 【補正額】 3億9千万円（一般 0千万円）

- * 子育て世帯のうち、児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対し、児童1人当たり5万円を支給

(2) ㊦ 【延長】（国保）傷病手当金の支給 【補正額】 2百万円（一般 0百万円）

- * 3月31日まで → 6月30日まで延長
- * 感染症患者等で給与の全部又は一部が支払われない被保険者（被用者）に支給
- * なお、後期高齢者医療保険の被保険者（被用者）も、後期高齢者医療広域連合から同様に支給されます。

(3) 【延長】 収入減少による保険料の減免 【補正額】 3千万円（一般 3千万円）

- ◎ ㊦（国保）国民健康保険料（令和3年度分） 【3千万円（一般 3千万円）】
 - ※一般会計から国保特会への繰出金（市負担額）
- ◎ ㊦（介護）介護保険料（令和3年度分） 【補正予算対応なし】
- ◎ （後期高齢）後期高齢者医療保険料（令和3年度分） 【補正予算対応なし】

<経済対策（事業者）>

補正額 3億円（一般 0千万円）〔㊦ 3億円（一般 0千万円）〕

(1) ㊦ 事業者への追加支援 【補正額】 3億円（一般 0千万円）

- ◎ プレミアム付飲食チケットの発行 【1億9千万円（一般 0千万円）】
 - * 販売価格 1セット3,000円（プレミアム率100% 6,000円分のチケット）
 - * 1人1セットで50,000人分発行（事前申込・申込多数の場合は抽選）
 - * 市内全域の飲食店（登録制）
 - * 利用期間 7月下旬～11月末
- ◎ 【延長】 ホテル旅館業事業者への支援 【1億1千万円（一般 0千万円）】
 - * 4月30日まで → 6月30日まで延長
 - * 市内宿泊者への宿泊料金の割引
市民：5千円割引、全宿泊者：3千円割引

※端数処理により合計値が合わない場合があります。